

「さらなる人材育成システム構築を目指して」

～新人教育プログラムから認定・専門理学療法士へのキャリアアップ～

植松 光俊

1) 日本理学療法士協会 生涯学習機構 常務理事 2) 星城大学名誉教授

キーワード：人材育成・新人教育・認定理学療法士

はじめに

日本理学療法士協会（以下、本会）は、その理念に「国民の保健・医療・福祉への貢献」を掲げている。その理念を達成するためには、本会会員である理学療法士が常に自己研鑽するための動機付けを働きかけることと、会員たちの自己研鑽力の向上により理学療法サービス提供技術水準が向上することが必要である。併せて、保健医療福祉領域の労働環境のなかで本会会員がキャリアアップしていくことによって、より効果的なサービス提供体制が整備されていくような人材育成システムの構築が必要であった。しかし、当時の本会生涯学習機能としては、若い会員を対象とした全国理学療法術研修大会が中心的な活動事業であった。そのため平成9年に新人教育プログラムの実施という形から「生涯学習システム」が本格稼働した。その後、各専門領域における認定・専門理学療法士制度が実施され、その専門性の向上のためのシステム構築に努めてきた。最近では、国が目指す地域包括ケアシステムを推進するにあたって有用な人材育成として、「地域ケア会議」「介護予防」の2つの施策に重点をおき、「地域包括ケア推進リーダー」と「介護予防推進リーダー」の資格コースを設定してきた。

しかし、このように構築されてきた生涯学習システムも、社会保障財源が枯渇する中、少子超高齢化が進むわが国においては、高齢者や障害者の障害予防に対して、私たち理学療法士が果たすべき役割はますます大きくなっていく状況にある。しかし、同時にそこで求められる対応力・理学療法サービス提供スキルはより高度なものとなっていくことも至極当然のことであり、このような環境変化に対して敏感かつ積極的に反応し、そのスキル向上に努力する者だけが生き残れるという厳しい覚悟が、理学療法士には求められている。このような強い自己研鑽意欲の高い理学

療法士のデマンドに対して応えることができる生涯学習システムの進化のための見直し（再構築）が喫緊の課題となっている。

本講演においては、現生涯学習システムの課題とその解決のために本会が取り組むべき見直しの方向性、つまり生涯学習システムの進化新構想案について理解していただくつもりである。その結果、本会会員自身が社会の変化に対応するための準備として、自己研鑽力を高めていくことの重要性についての認識変容の契機になれば幸いである。

現生涯学習システムの課題

もう少し現生涯学習システムの歴史を総括して、新システム構築のニーズを見通すと以下のようになる。過去（平成9年以前）、本協会に系統だった生涯学習システムが存在しなかった。しかし、既に他職種は遥か高いレベルのシステムを有していた。つまり、看護と比較しても「約6000時間」の差が存在した。そこで協会の”first step”としての現行システムが提示された。しかし、次の改定では、他職種と遜色がない制度設計へバージョンアップすることが求められているが、現行の認定・専門理学療法士取得者に十分な配慮のもと新制度への移行を図る必要がある。「新生涯学習システム（案）は再構築ではなく進化（Version upgrade）である」

1. 現行新人教育プログラムの課題

- 約2日間の集中講義で修了認定をする実態がある（＝新人のレベル低下の可能性）。
- 各領域に渡るジェネラリスト育成教育として設定されていない（個人に選択の余地がある）。
- 到達目標が設定されていない。
- 臨床研修（OJT）がない。
- 受講費が各士会で違う（無料～1,500円）。

- 「新人」という名称に違和感がある研修対象者・状況がある（他院での研修、新人以外の履修、研修医）。
- 協会入会のメリットとして感じていない。

2. 認定・専門制度の課題

- 1) 認定理学療法士，専門理学療法士の定義が曖昧である。
- 2) 認定，専門というほぼ公認語を用いているにもかかわらず，養成時間的に外部評価の得にくい制度であり，広告ガイドラインにも合致しない。
- 3) 臨床家育成なのに臨床教育的要素（OJT）がプログラムされていない。
- 4) 分科学会の関与がない。

3. 認定理学療法士とは

認定理学療法士の定義として，以下のことを提唱する。

- 1) 体系づけられた教育プログラムを履修し，高い職業実践力（臨床力）を修得したことを認定する資格
- 2) 認定理学療法士として認定する職業実践力とは，臨床力，教育力，管理力の3領域である。
- 3) 臨床力については，理学療法の対象者にとって分かりやすくするため，対象者の視点に立った区分名称を用い，臨床研修を含めて医療広告ガイドラインの基準を満たした教育プログラムを経た者に対して認定を行う。

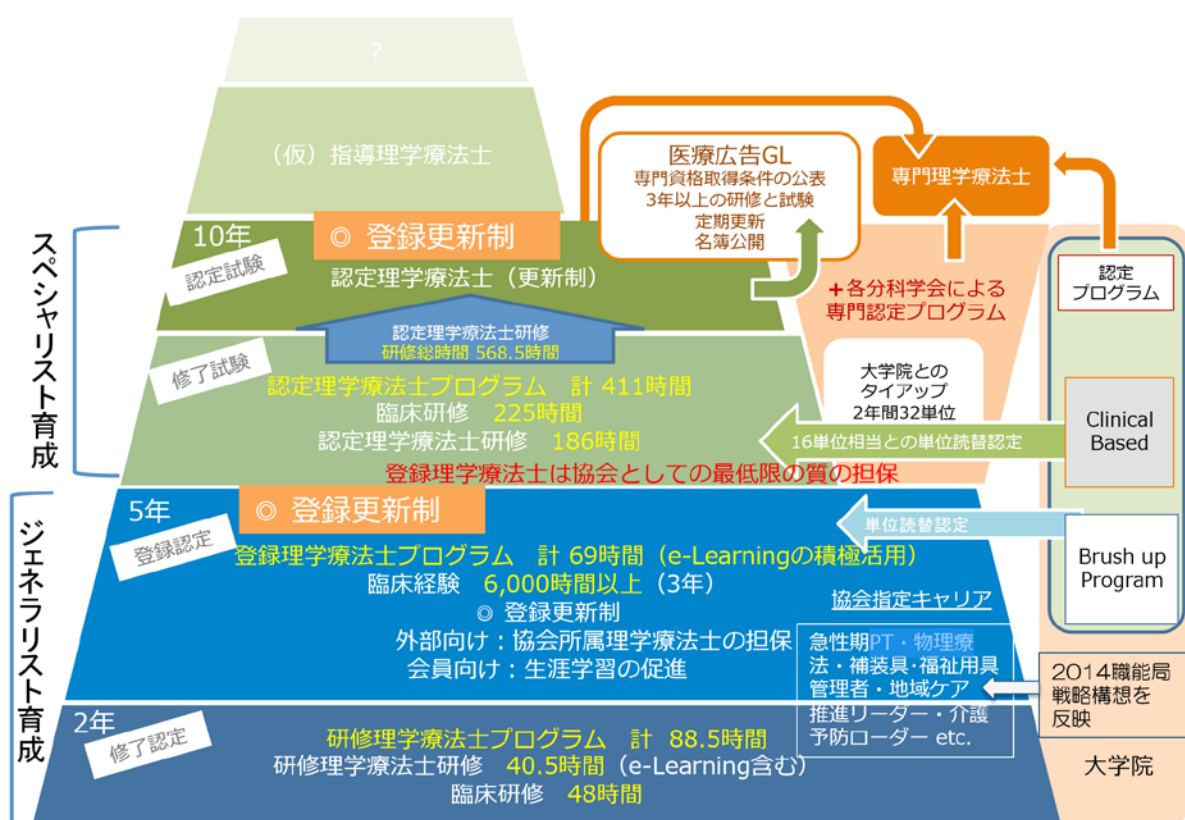


図1. 認定・専門理学療法士制度 改定案

現生涯学習システム見直しの方向性

1. 課題と見直し方向性

前述した課題に対する改革の方向性の骨子として，以下のことを提示する。

1) 新システムの骨子

①ジェネラルPTの育成

- 新人教育プログラムの見直し
- 認定・専門理学療法士制度の更新
- 仮称 登録理学療法士制度の新設

②生涯学習支援

- e-learningの積極活用

- ・ 地方分権の促進（都道府県，市町村単位の研修）

③制度の定着化

・ 他職種と遜色のない制度設計（養成時間数・臨
以上の改革骨子の基盤となっているのがジェネラル理
学療法士の育成（ジェネラリスト教育）であり，そのため
に必要な行動目標は，

- 1) 新卒者教育の内容を充実させること
 - ・ 研修理学療法士と改称
 - ・ 現行のコンテンツを見直す（追加）
 - ・ OJTの追加
 - ・ e-Learningを積極的活用
- 2) 多方面、多領域の学習を継続的に実施するシステムが構築されること
 - ・ 登録理学療法士制度の新設
 - ・ 登録更新制として、自己研鑽への動機づけを行う
 - ・ 認定・専門という上級コースを目指さない会員の動機を維持
 - ・ 大学院教育とのタイアップ

である。

2. 新生涯学習システム構想案

前項で述べた見直しの方向性について，まとめたキャリアラダー構想図が図1である。またに研修理学療法士制度

床技術の担保＝社会的認知度に相応）

- ・ 生涯学習計画の再認識

案と登録理学療法士制度案を説明したものが図2であり，この改革のためのスケジュールは図3に示した。

まとめ

本講演においては，現行生涯学習システムの持つ課題を示し，現制度を進化新させるための改革案のポイントとして，

- ・ 研修時間を増加して，OJTを追加する
- ・ 研修でのE-Learningの積極活用
- ・ 臨床レベルを担保するために分科学会の関与を求める
- ・ 「登録理学療法士」制度を新設し，協会所属理学療法士の質的担保と生涯学習の促進をする
- ・ 近い将来に，士会（もしくはブロック）単位で生涯学習センターを設置し，制度全般の制御や研修を実施することであることを述べ，その改革モデル構想を提案した。

現時点ではまだまだ概要の段階にとどまっているが，平成31年、春の導入を目指し，今後は詳細な実施要領を整備し，会員皆様方および都道府県理学療法士会の役員、特に生涯学習担当者の意見を吸収し，実りある制度へと変容・昇華させていきたいと考えている。

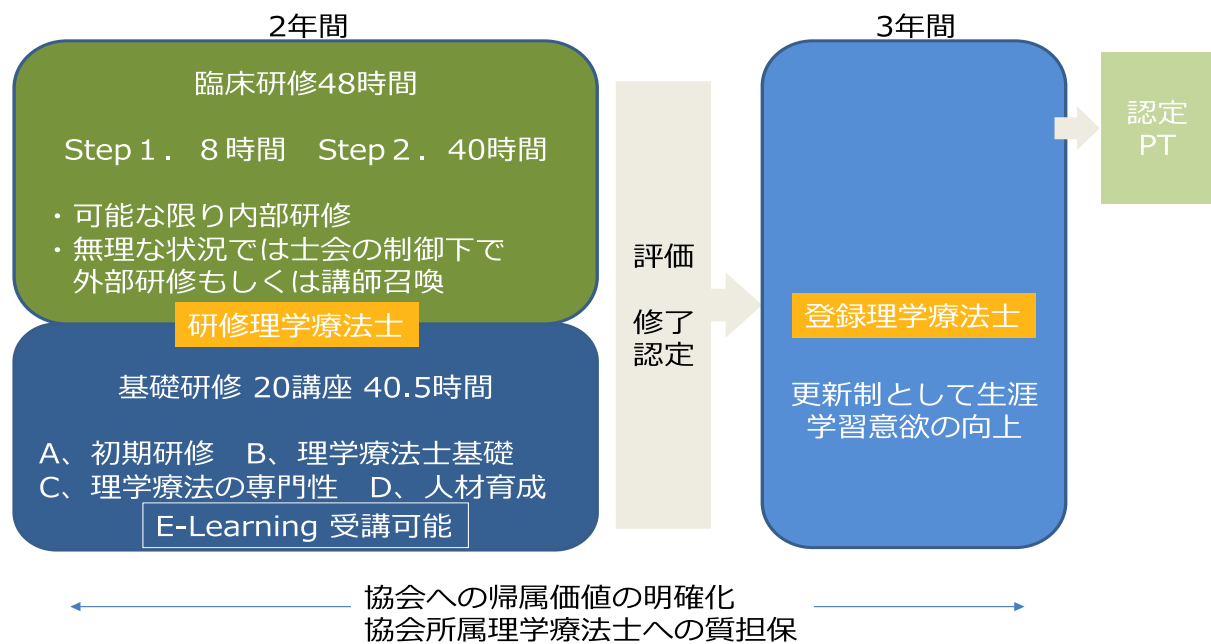


図2. 研修および登録理学療法士制度を基盤とした組織基盤の強化

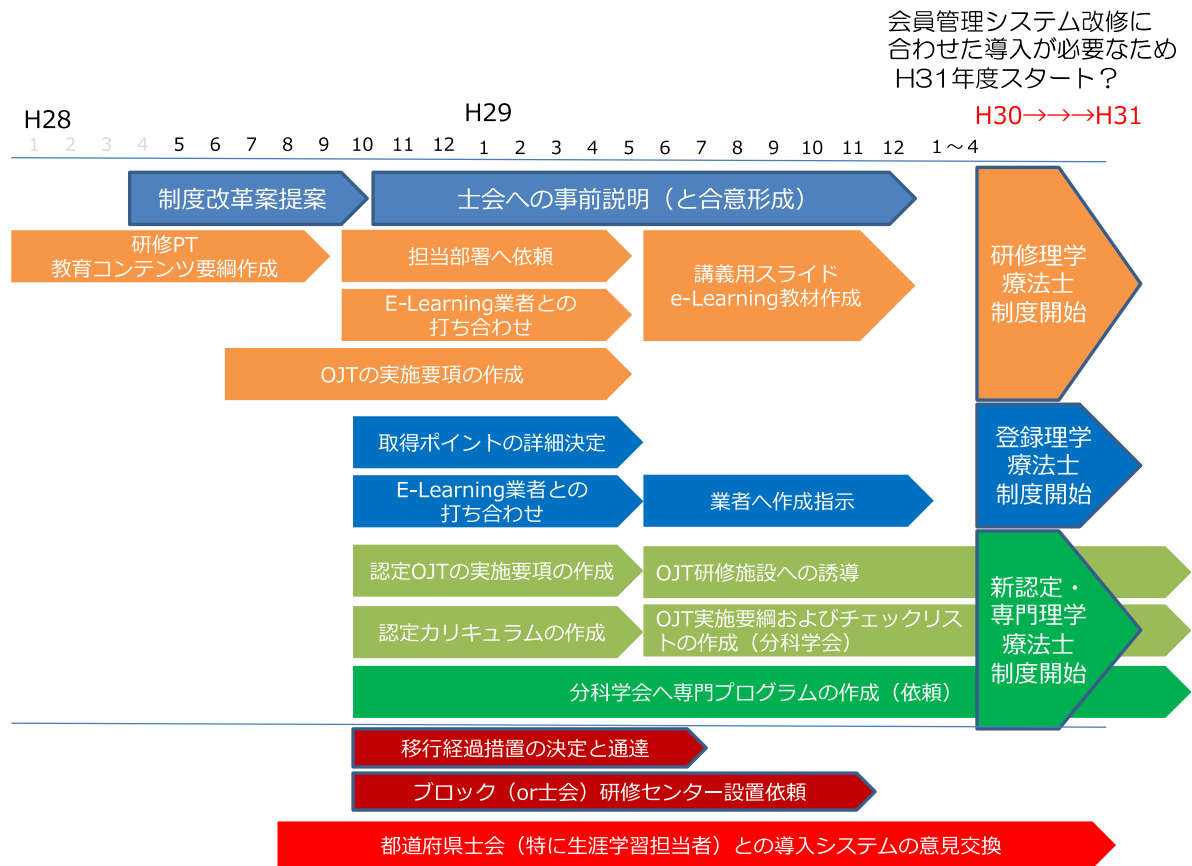


図3. タイムスケジュール